

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市ぬくもりサポート事業実施業務（中央エリア）
発 注 課	保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課
選 定 事 業 者	社会福祉法人あむ
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、地域住民による有償ボランティアを活用し、障がい児者の生活の支援するものであるため、委託法人は、障がい児者の障がい特性と地域生活のニーズを十分に把握し、障がい児者とその家族に対する相談支援のほか、地域との協働や連携に関する豊富な実績を有していることが必要である。</p> <p>当該法人は、本市の「基幹相談支援センター」を受託し、障がい児者の豊富な相談支援実績を有するほか、多岐に亘る障害福祉サービス事業所を運営しており、障がい児者の障がい特性と地域生活のニーズを十分に把握し、障がい児者の支援に関するノウハウを蓄積している。また、地域のボランティアとの協働でのイベント開催、子育て相談や子育てボランティアとの交流の場の開催など、地域に密着した福祉活動を自主事業として展開することで、地域との協働や連携によるネットワークを構築するなど、ボランティアの受入や調整に関する豊富な実績を有している。</p> <p>当該法人は、平成24年度の当該事業の開始当初から当該業務を受託し、平成27年10月の全市拡大以降は、他エリアの2法人への業務研修や助言、連絡調整業務、事業PRイベントの企画等の役割を担う「基幹センター」として、実施エリアのみならず、市内全域での発展的な事業展開に貢献してきた。</p> <p>さらに、令和2年度以降においては、新型コロナウイルス感染症の影響があるなかで、感染症対策を講じながら、介助者と対談して実際の支援事例についてまとめた支援事例集を編纂するなどの状況に応じた事業PR活動も積極的に行うなど、極めて良好な履行実績を残している。</p> <p>よって、以上の要件を全て備え、事業の継続性の観点も踏まえると、今後も安定的、発展的な本事業の遂行が見込まれる唯一の法人であり、これまで極めて良好な実績を残していることから、競争入札に付すことが適さない契約と考える。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和6年2月26日